

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊関東補給処用賀支処
会計課長 金子 知巳

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調達要求番号		物品番号		仕様書番号	
3PRX1GT00020		3PSF1C20006 0001				E5-5	
品名 または 件名							
事業系一般廃棄物処理 ほかに1件							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
予定数量	単位	銘 柄	使用期限等	グループ	指定	検査	包装
12,700.00	KG					5	H1
納地または工事場所				引 渡 場 所			
関東処 用賀支				用賀支 管理課 営繕班			
搬入場所				納期または工期			
用賀支 管理課 営繕班				令和5年4月1日(土)～令和6年3月31日(日)			

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊関東補給処用賀支処総務部会計課

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
入札日時場所：令和5年3月24日(金)10時30分 駐屯地教場

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：単価 契約方式：一般競争

7 注意事項

(競争に参加する者に必要な資格)

- 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中特別な理由のある場合に該当する。
- 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第71条の規定に該当しない者であること。
- 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。
- 第4号の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。

ア 資本関係がある場合

次の(ア)又は(イ)に該当する2者の場合。ただし、(ア)については子会社(会社法(平成17年法律第86号)第2条第3号及び会社法施行規則(平成18年法務省令第12号)第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。)又は、(イ)について子会社の一方が会社更生法(昭和27年法律第172号)第2条第7項に規定する更正会社(以下「更正会社」という。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)第2条第4項に規定する再生手続(以下「再生手続」という。)が存続中の会社である場合を除く。

(ア)親会社(会社法第2条4号及び会社法施行規則第3条による親会社をいう。以下同じ。)と子会社の関係にある場合

(イ)親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係がある場合

次の(ア)又は(イ)に該当する二者の場合。ただし、(ア)については、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合は除く。

(ア)一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監理その他これらに準ずるものをいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。）が他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(イ)一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

ウ ア及びイに掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなど、ア又はイに掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

- (7) 防衛省としての原価計算システムの適正性を確認できない状態にある者でないこと。（但し、市場価格方式による場合は、除く。）
- (8) 産業廃棄物処理は、都道府県知事から産業廃棄物処理法施行規則第10条の2に規定された「収集運搬業の許可証」及び又同規則第10条の6に規定された「処分業の許可証」の交付を受けた者のうち、当該許可内容が本契約の履行内容を満たしている者であること。また、環境配慮への取組状況、優良基準への適合状況に関し入札適合条件（裾切の50%以上）を満たすこと。
- (9) 適合条件を満たすことを証明する書類及び資格審査結果通知書（写）を、令和5年3月16日（木）1200までに提出すること。別添「入札参加資格の審査に必要な書類」参照。

8 違約金

落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

9 入札の方法

- (1) 入札書には、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を記載する。
- (2) 郵便による入札を可とする。郵便入札は封筒に、入札日・公告番号を記載し、書留郵便等にて入札日の前日12時までに会計課必着とする。なお、到着の確認のため、郵送の場合はその旨事前に連絡されたい。

10 落札決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申し込みをした者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、抽選により落札者を決定する。
- (3) 契約金額は、落札者の入札書に記載された金額の100分の110に相当する金額とする。尚、その金額に1円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てる。

11 契約書等の作成

作成する。

12 入札の無効

- (1) 本公告に示した資格のない者が行った入札
- (2) 入札に関する条件に違反して入札した場合
- (3) 入札金額、入札者及び押印が判明し難い場合
- (4) 「暴力団排除に関する誓約書」の誓約に虚偽があった場合又は誓約に反することとなった場合
- (5) 入札開始時間に遅れた者の入札
- (6) 必着日時に遅れた郵便入札
- (7) 電報、電話、ファックス等による入札

13 その他

- (1) 入札及び契約に関する詳細は「入札及び契約心得」を閲覧されたい。
- (2) 代表者以外の入札については、委任状を提出するものとする。
- (3) 入札時、入札書に「暴力団排除に関する誓約事項」を記載・提出すること。
- (4) 初度入札で郵便による入札参加者があった場合の再度入札の時期は、次のとおりとする。
日 時：令和5年3月28日（火） 10時00分
場 所：初度入札と同じ
- (5) 本契約は、令和5年度予算が成立することを条件とする。

14 問い合わせ先

入札に関する問い合わせ先

〒158-0098 東京都世田谷区上用賀1丁目20番1号

陸上自衛隊関東補給処用賀支処 Tel 03-3429-5241 FAX 03-3429-5245

総務部会計課契約班 担当 近藤（内線378）

仕様等に関する問い合わせ先

〒158-0098 東京都世田谷区上用賀1丁目20番1号

陸上自衛隊関東補給処用賀支処 Tel 03-3429-5241

総務部管理課営繕班 担当 森 (内線322)

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
事業系一般廃棄物処理	仕様書番号	E5-6
	作 成	R5.2.7
	作成部隊等名	関東補給処用賀支処 総務部管理課

1 役務場所

東京都世田谷区上用賀1丁目20-1 陸上自衛隊用賀駐屯地

2 役務概要

用賀駐屯地内に集積された廃棄物の運搬及び処理

3 廃棄物の種類

事業系一般廃棄物（可燃ごみ）（予定数量12,700kg）

4 役務に関する要領等

- (1) 廃棄物処理については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等、関係法令を遵守し実施する。
- (2) 請負者は、収集及び運搬にあたっては、廃棄物が飛散や流出のないよう配慮し、悪臭、騒音、振動によって、生活環境の保全上支障が生じないように必要な措置を講ずるものとする。
- (3) 運搬車への積載は、請負者側が実施する。なお、作業時に廃棄物が飛散した場合は速やかに清掃する。
- (4) 運搬・処分完了後、計量証明書・処分証明書等を2週間以内に提出する。

5 管 理

- (1) 施設及びその周辺にある構造物に対しては、作業に伴い損傷を及ぼさないよう十分注意を払う。万一損傷を与えた場合は、請負者の責任において補修又は現状復旧するものとする。
- (2) 収集日については、官側の連絡に基づき、調整により決定する。

6 疑義に対する協議

仕様書等に明記なき事項で、その内容において疑義を生じた場合は、官側と協議し、その指示を受けるものとする。

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
産業廃棄物処理	仕様書番号	E5-7
	作 成	R5. 2. 7
	作成部隊等名	関東補給処用賀支処 総務部管理課

1 役務場所

東京都世田谷区上用賀1丁目20-1 陸上自衛隊用賀駐屯地

2 役務概要

用賀駐屯地内に集積された廃棄物の運搬及び処理

3 廃棄物の種類

産業廃棄物（予定数量4,700kg）

（廃プラスチック類、金属屑、ガラス屑、コンクリートくず、陶磁器屑、がれき類）

4 役務に関する要領等

- (1) 廃棄物処理については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等、関係法令を遵守し実施する。
- (2) 請負者は、収集及び運搬にあたっては、廃棄物が飛散や流出のないよう配慮し、悪臭、騒音、振動によって、生活環境の保全上支障が生じないように必要な措置を講ずるものとする。
- (3) 産業廃棄物保管容器は、請負者側において準備するものとし、設置は4月1日からとする。運搬車への積載は、請負者側が実施する。なお、作業時に廃棄物が飛散した場合は速やかに清掃する。
- (4) 搬出時は、産業廃棄物管理票の交付を受け、必要事項を適切に記載後、官側の検査を受けてから敷地外へ搬出する。なお、産業廃棄物管理票は、請負者側において準備する。搬出後、計量証明書を速やかに提出する。
- (5) 処分完了後、処分証明書（産業廃棄物管理票（E票））等を契約履行期限内に速やかに提出する。

5 管 理

- (1) 施設及びその周辺にある構造物に対しては、作業に伴い損傷を及ぼさないよう十分注意を払う。万一損傷を与えた場合は、請負者の責任において補修又は現状復旧するものとする。
- (2) 収集日については、官側の連絡に基づき、調整により決定する。

6 疑義に対する協議

仕様書等に明記なき事項で、その内容において疑義を生じた場合は、官側と協議し、その指示を受けるものとする。

入札参加資格の審査に必要な書類

誓約書		
1	誓約書	
環境配慮への取組み状況		
1	環境／CSR報告書	
2	温室効果ガス等の排出削減計画・目標を数値で示した資料	
2	温室効果ガス等の排出削減計画・目標を公表した資料	
3	従業員への産業廃棄物の適正処理、環境配慮への取組みに関する研修・教育の実施結果又は実施計画	
優良基準への適合状況		
1	入札日から過去5年間に特定不利益処分を受けていないことの誓約	
2	優良産業廃棄物処理業等の許可の内容、施設の能力等をインターネットで公表していることを証するもの	
3	ISO14001 又はエコアクション 21 等の認証を受けていることを証するもの	
4	電子マニフェストシステム加入を証するもの	
5	環境に配慮した運転・管理の公表を証するもの ア エネルギー使用実態の把握等 イ エコ・ドライブの推進措置 ウ 点検・整備の自主管理基準 エ 輸送効率向上の措置	「収集運搬」
	低燃費車の導入割合（平成 27 年度燃費基準達成車）を証するもの	「収集運搬」
	低排出ガス車の導入割合（平成 17 年度規制以降の適合車）を証するもの	「収集運搬」
	低公害型建設機械の導入割合（排出ガス対策、低騒音・低振動対策）を証するもの	「中間処理」
	処理にあたって熱回収の実施又は熱回収認定を証するもの	「中間処理」
6	直前3年の各事業年度のうちいずれかの事業年度の自己資本比率が10%以上であることを証する書類	
	直前3年の各事業年度における経常利益金額の平均値が零を超えていることを証する書類	
	法人税納税証明書、社会保険料納付確認書、労働保険料納付確認書	

注1：優良産業廃棄物処理業者認定制度の認定業者の場合は、「優」マークの付いた許可証（写）提出により「優良基準への適合状況」に関する資料提出を省略できる。

誓約書

分任契約担当官

陸上自衛隊関東補給処用賀支処

会計課長 金子 知巳 殿

以下の項目について、誓約いたします。

- 1 産業廃棄物処理に提出される申請資料に虚偽の報告が無いこと。
- 2 以下の項目について公表していること。

項目	公表方法
環境／CSR報告書	
温室効果ガス等の排出削減計画・目標	

- 3 平成 年 月 日（入札日から遡って5年（5年以内に新規参入した場合は、新規参入した日）から令和 年 月 日）（入札日）までの間、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（昭和46年厚生省省令第35号）第9条の3第1号に規定する特定不利益処分を受けていないこと（書類提出日から入札日までは見込みである。この間に特定不利益処分を受けた場合には、速やかに特定不利益処分を受けたことを報告すること。）
- 4 事業の透明性に係る基準に適合するために、インターネットを利用する方法により公表されている情報は、優良産業廃棄物処理業者認定制度運用マニュアル「3.3.3 公表事項」にある公表すべき事項がすべて網羅されており、かつ本入札参加時において最新のものであること。

令和 年 月 日

住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

直前3年の各事業年度のうちいずれかの事業年度の自己資本比率が10%以上であることを証する書類

分任契約担当官

陸上自衛隊関東補給処用賀支処

会計課長 金子 知巳 殿

以下のとおり、相違ないことを証明します。

事業年度	純資産合計 (円)	負債・純資産合計 (円)	自己資本比率 (%)
令和元年度 (3年前事業年度)	(A)	(B)	(A) / (B)
令和2年度 (2年前事業年度)	(C)	(D)	(C) / (D)
令和3年度 (前年度)	(E)	(F)	(E) / (F)

上記の表より、令和元年度、令和2年度、令和3年度において自己資本比率が10%以上である。

なお、自己資本比率の計算方法は、優良産廃処理業者認定制度運用マニュアル「3.6 財務体質の健全性に係る基準」における「① 自己資本比率に係る基準」にある定義に従って算出した。

令和 年 月 日

住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

直前3年の各事業年度における経常利益金額の平均値が零を超えていることを証する書類

分任契約担当官

陸上自衛隊関東補給処用賀支処

会計課長 金子 知巳 殿

以下のとおり、相違ないことを証明します。

事業年度	経常利益金額 (円)	減価償却費 (円)	経常利益+減価償却費 (円)
令和元年度 (3年前事業年度)			(ア)
令和2年度 (2年前事業年度)			(イ)
令和3年度 (前年度)			(ウ)

令和元年度～令和3年度3か年の「経常利益」+「減価償却費」の平均値

$$\frac{\boxed{(ア)} + \boxed{(イ)} + \boxed{(ウ)}}{3} = \underline{\hspace{2cm}}$$

上記より令和元年度、令和2年度、令和3年度の経常利益金額と減価償却費の和の平均値が零を超えている。

なお、経常利益金額等の計算方法は、優良産廃処理業者認定制度運用マニュアル「3.6 財務体質の健全性に係る基準」における「② 経常利益金額等に係る基準」にある定義に従って算出した。

令和 年 月 日

住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

入 札 書
見 積 書

調達要求番号	3PSF1C20006 3PSF1C20007	契約実施計画番号	3PRX1GT00020
--------	----------------------------	----------	--------------

金額¥ 単 価

品 名	規 格	単 位	予 定 数 量	単 価	金 額
事業系一般廃棄物処理	仕様書のとおり	KG	12,700		/
産業廃棄物処理	仕様書のとおり	KG	4,700		/
	- 以下余白 -				
納 入 場 所	関東処 用賀支		納期	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	
入札(契約)保証金	免除	入札(見積)書有効期間		/	

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の
契約条項等を承諾のうえ入札(見積)いたします。

また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」
に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和5年3月24日

分任契約担当官
陸上自衛隊関東補給処用賀支処
会 計 課 長 金子 知己 殿

住 所
会 社 名
代 表 者 名

(印)